

### 第3章 参考資料

#### 若年性認知症実態調査【医療機関用】

\*2012年1月～12月の期間での状況についてご回答ください。

\*若年性認知症(現在65歳未満の方、又は18歳～64歳までに認知症と診断を受けた方)及びその疑いのある方の状況について貴院の医師がご回答ください。締め切りは2月15日(金)です。

#### I. 貴院の状況についてお尋ねします。

貴院名: \_\_\_\_\_ 所在市町名: \_\_\_\_\_

#### Q1 ご回答いただいた医師の主たる診療科についてお尋ねします。

- 1 精神科      2 神経内科      3 心療内科      4 内科      5 脳神経外科  
6 その他 ( \_\_\_\_\_ )

#### Q2 認知症サポート医についてご存知ですか。      Q3 若年性認知症支援ハンドブックについてご存知ですか。

- 1 知らない      1 知らない  
2 知っているが連絡したことがない      2 知っているが使用したことがない  
3 よく知っているし、連絡をとっている      3 よく知っているし、使用している  
4 自分がサポート医である(予定を含む)      4 その他( \_\_\_\_\_ )

#### Q4 2012年1月～12月の間に、日常診療において若年性認知症(疑い含む)の方はおられましたか。

- 1 ない → IIIへ      2 あり( \_\_\_\_\_ )人 → IIへ

#### II 若年性認知症の診療をしておられる方(Q3で若年性認知症の診療ありと答えられた方)にお尋ねします。

#### Q5 Q4で「あり」と答えた方にお尋ねします。診断名ごとにその内訳をお書きください。

- 1 アルツハイマー型認知症( \_\_\_\_\_ )人      2 血管性認知症( \_\_\_\_\_ )人  
3 前頭側頭型認知症( \_\_\_\_\_ )人      4 レビー小体型認知症( \_\_\_\_\_ )人  
5 その他( \_\_\_\_\_ )人

#### Q6 若年性認知症の診療や支援について、本人や家族等以外から相談をうけることはありますか。ある場合は、該当するすべてに○をつけてください。

- 1 ない      2 本人の就労先      3 地域包括支援センター      4 ケアマネジャー  
5 他の医師      6 民生委員      7 その他( \_\_\_\_\_ )

#### Q7 若年性認知症(疑い含む)の方が受診された場合、どのように対応されますか。

- 1 診断し、その後の診療も行う  
2 他の専門医・医療機関の受診をすすめる  
3 他の専門医・医療機関と連携して診療する  
4 その他( \_\_\_\_\_ )

#### Q8 自分で診断される場合は、どのような診断方法ですか。該当するすべてに○をつけてください。

- 1 問診      2 認知機能検査      3 血液検査      4 CT      5 MRI      6 SPECT  
7 PET      9 その他( \_\_\_\_\_ )

**Q9 若年性認知症におけるBPSD(認知症に伴う行動障害と心理症状)で日常生活に支障をきたす状況の場合の対応についてお伺いします。該当するすべてに○をつけてください。**

- 1 薬の調整等をしながら様子を見る
- 2 精神科等の医療機関を紹介する
- 3 認知症専門医を紹介する
- 4 家族等に対応方法について指導する
- 5 その他( )

**Q10 家族に他の医療機関や相談機関を紹介される場合、どこを紹介されていますか。該当するすべてに○をつけてください。**

- 1 専門医・医療機関
- 2 認知症サポート医
- 3 市役所・区役所・町役場
- 4 地域包括支援センター
- 5 健康福祉事務所(保健所)
- 6 家族・本人の会
- 7 民生委員
- 8 その他( )

**Q11 どのような社会福祉制度の利用支援をしておられますか。該当するものすべてに○をつけてください。**

- 1 介護保険制度の案内
- 2 要介護認定のためのかかりつけ医意見書の作成
- 3 障害者自立支援法サービスの案内
- 4 精神障害者保健福祉手帳の手続き支援
- 5 障害者年金の手続き支援
- 6 自立支援医療(通院医療公的補助)の手続き支援
- 7 特別障害者手当等の手続き支援
- 8 若年性認知症の本人・家族会の案内
- 9 その他( )

**Ⅲ 若年性認知症の今後の対策についてお尋ねします。**

**Q12 若年性認知症の人や家族が安心して暮らすことができるためにも最も必要と思われるものを5つ選んでください。**

- 1 専門医療機関、専門医の充実
- 2 かかりつけ医の認知症対応力向上研修の強化
- 3 入院の必要な疾患治療時の受け入れ
- 4 家族のレスパイトを目的とする入院、入所施設の受け入れ
- 5 医療・介護従事者等への若年性認知症についての研修
- 6 相談体制の充実
- 7 若年性認知症の人のための介護や福祉サービスの充実
- 8 社会が若年性認知症の理解を深める取り組み
- 9 就労先での若年性認知症に関する理解を深める取り組み
- 10 経済的支援策の充実
- 11 その他( )

**Q13 若年性認知症の診療に関してのご意見、要望、提案等、ご自由に記載ください。**

ご協力ありがとうございました